

H26まちづくりチャレンジ補助金採択事業 ベジっこレンジャー大募集！

西和賀町のヒーロー
「ニシワガー」も来るよ！



きたかみ子育てネットは、ベジっこレンジャーを募集します！

ベジっこレンジャーとは、北上産野菜などの特産品PRや食育活動をするチビっ子ヒーロー戦隊で、二子さといも、アスパラガス、リンゴ、セリをモチーフにしています。

任務は、小学校の給食時に流れているテーマソング「北上特産！ベジっこレンジャー」をバックにイベント出演したり、地元特産品の勉強や発表、生産者のお手伝いなどがあり、任期は平成28年3月までです。応募いただいたお子さんと保護者には、楽しい交流会を企画しています。

▶対象…市内の小学1～5年生

▶応募…1月9日(金)までに、住所・氏名・電話番号・学校名・学年を明記の上、写真を添付して電子メールできたかみ子育てネットへ



ベジっこレンジャーが増えると…

- ★地元野菜や特産品に詳しい子どもが増えます
- ★野菜嫌いな子どもが減ります
- ★北上のPRになり、生産者が元気になります

※ベジっこレンジャー交流会第2弾は、3月28日(日)。テーマソングを歌う奥野ひかるさんをお迎えしたイベントを行います。

ベジっこレンジャー交流会

▶とき…1月17日(土)10:00～11:30(受け付けは9:30～)

▶ところ…さくらホール小ホール

- ▶内容…①ベジっこレンジャーの活動などについての説明
②コナミスポーツクラブ北上によるテーマソングダンス披露(おに丸くん・いも丸くん・くわちゃんも参加)
③大人レンジャー(北上にいるチャンピオンたち)との交流会
★カクテルレンジャー 菅沼 昭仁氏
★ダーツレンジャー 村松 治樹氏
★スコップ三味線レンジャー ひよつとこ太郎氏
※デモンストレーションをご覧くださいませ。
④西和賀町のヒーロー「ニシワガー」による餅まき

▶対象…ベジっこレンジャーに応募した小学生と保護者

問い合わせ

きたかみ子育てネット(高橋) ☎090-7332-1039

✉ info@kitakoso.babymilk.jp

農林企画課 ☎72-8236

油漏れ事故の防止策

- ◆その場を離れない。目を離さない…ホームタンクなどから灯油を小分けする時は、絶対にその場を離れない。
- ◆屋根からの落雪や除雪時に注意…屋根からの落雪や除雪作業で、ホームタンクや給油管が破損していないか注意しましょう。
- ◆配管の場所には目印を…配管の破損を防ぐために雪囲いをしたり、配管の場所が雪で分からなくならないように目印を立てておきましょう。
- ◆定期点検を怠らない…配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。
- ◆防油堤の設置を…万が一の漏えいに備え、防油堤を設置しましょう。



油流出を発見したら 速やかに下記へ連絡を

環境課 ☎72-8282
北上消防署 ☎64-1122
北上警察署 ☎61-0110
県企業局県南施設管理所 ☎66-3233

※回収・処理に要した費用は、
全て原因者の負担となります。

油流出事故にご注意を！
一般家庭のホームタンクや事業所のタンクからの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くはうっかりミスが原因です。

個人・法人の事業主の皆さんへ

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく

製造や小売、農業、不動産業などの事業を営んでいる人は、構築物、機械装置、器具備品などの事業用資産について所得税・法人税の申告とは別に償却資産(固定資産税)の申告が必要です。

太陽光発電設備も事業用のものは償却資産(固定資産税)になるので、所有している人は申告をお願いします。

問：償却資産の申告はしなければなりませんか

答：毎年1月1日における事業用の償却資産について、その所在する市町村に申告する必要があります。申告をいただいた資産は、固定資産税の課税対象となります。

問：私は、耕作していない畑に太陽光発電設備を設置して売電をしています。申告は必要ですか

答：売電を目的としたものは申告が必要です。ただし、家庭用に使用した余り(余剰電力)を売電している人は申告の対象外となる場合があります。

問：私は、賃貸アパートに太陽光発電設備を設置して入居者に電気を使ってもらっています。申告は必要ですか

答：アパート経営事業の設備として使われているので申告が必要です。

問：申告するのは太陽光パネルだけでいいですか

答：架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力量計など発電に必要な全ての設備について申告してください。また、太陽光発電設備を設置するために土地の舗装工事やフェンスの設置工事などをした場合は、申告の対象となります。

問：申告する内容を教えてください。

答：資産の取得年月、取得価額、耐用年数などを申告してください。

本年度の申告については次のとおりです。

償却資産(固定資産税)の申告について

市は、償却資産の所有状況を調査し、申告が必要だと思われる人にも申告書を送付しています。申告書が届いたら資産の有無にかかわらず必ず申告をしてください。

申告書が届かない人や、新たに事業を始めて償却資産を所有した人は資産税課へ連絡してください。

【対象】 市内に事業用償却資産を所有している個人・法人

【申告書】 12月5日(金)発送予定

【申告】 2月2日(月)までに同課へ

問い合わせ 資産税課 ☎72-8212

該当者は登載申請を忘れずに

農業委員会委員選挙人名簿へ

選挙管理委員会は、有資格者からの登載申請に基づいて、平成27年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

次の要件を満たす人は、申請書を提出してください。

▽登録要件

平成27年4月1日以前に生まれ、27年1月1日現在の住所が市内にある人のうち、次のいずれかを満たす人

① 自作、小作を問わず10㍏以上の農地を耕作している人または農業経営について、一切の管理責任を負っている人

② 右記①の人と同居する親族または配偶者で、耕作に従事する日数が、年間おおむね60日以上の人

③ 10㍏以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日以上の人

▽申請方法

該当すると思われる世帯には、12月下旬に農業委員

会協力員を通じて、申請書用紙を配布します。必要事項を記入し、27年1月4日(日)までに同協力員へ提出してください。なお、該当する世帯で用紙が配布されないときは、同事務局または農業委員会事務局に連絡してください。



問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎72-8234

農業委員会事務局

☎72-8247